

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第91期) 自 平成27年3月1日
至 平成28年2月29日

スター精密株式会社

(E02302)

第91期（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年5月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	
平成28年2月連結会計年度	
平成28年2月会計年度	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第91期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	41,654,208	37,858,417	43,481,655	50,957,971	54,457,966
経常利益 (千円)	4,025,157	2,254,661	3,219,393	6,150,673	5,206,334
当期純利益 (千円)	2,426,689	2,299,644	1,143,272	4,695,581	3,720,836
包括利益 (千円)	1,942,350	4,888,037	6,177,204	7,902,136	1,867,506
純資産額 (千円)	36,980,115	40,710,405	45,697,944	51,902,717	50,199,448
総資産額 (千円)	51,924,958	52,564,461	59,302,528	70,260,875	67,827,939
1株当たり純資産額 (円)	866.94	951.14	1,063.52	1,205.10	1,164.47
1株当たり当期純利益 (円)	56.94	54.66	27.17	111.36	87.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	27.14	111.05	87.69
自己資本比率 (%)	70.2	76.1	75.5	72.4	72.7
自己資本利益率 (%)	6.7	6.0	2.7	9.8	7.4
株価収益率 (倍)	14.2	17.3	43.4	13.9	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,466,472	483,151	2,596,551	4,326,257	3,106,506
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△393,133	△1,907,805	△2,455,310	△2,500,643	△1,073,562
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,092,326	△1,201,694	△1,394,085	△1,568,511	△2,179,964
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,735,776	13,198,070	14,080,769	15,313,525	14,869,927
従業員数 (名)	2,291 (370)	1,829 (267)	1,881 (174)	1,922 (166)	1,962 (157)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 第87期および第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高 (千円)	29,960,766	27,326,975	29,294,740	33,764,553	33,510,441
経常利益 (千円)	2,467,567	2,238,382	3,706,506	5,261,264	4,269,120
当期純利益 (千円)	3,225,630	2,501,641	3,068,509	5,033,239	4,206,717
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	47,033,234	47,033,234	47,033,234	47,033,234	47,033,234
純資産額 (千円)	33,041,222	34,607,235	36,622,262	40,649,518	40,945,544
総資産額 (千円)	44,967,290	43,687,423	46,516,037	53,742,953	52,278,231
1株当たり純資産額 (円)	785.02	821.69	868.63	960.62	963.93
1株当たり配当額 (円)	26.00	30.00	34.00	44.00	46.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(13.00)	(15.00)	(17.00)	(19.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.68	59.46	72.92	119.36	99.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	72.85	119.03	99.15
自己資本比率 (%)	73.5	79.1	78.6	75.5	78.0
自己資本利益率 (%)	10.0	7.4	8.6	13.1	10.3
株価収益率 (倍)	10.7	15.9	16.2	13.0	12.0
配当性向 (%)	34.4	50.5	46.6	36.9	46.2
従業員数 (名)	584 (102)	574 (108)	568 (64)	556 (53)	558 (52)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の () 書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 第87期および第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和25年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって(株)スター製作所を設立
- 昭和33年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 昭和35年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計(株)(現 シチズンホールディングス(株))との共同出資により東海精密(株)を設立
- 昭和40年9月 東海精密(株)を吸収合併し、スター精密(株)に社名変更
- 昭和46年11月 本社を所在地へ移転
- 昭和51年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 昭和52年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 昭和54年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 昭和56年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和58年6月 清水市七ツ新屋(現 静岡市清水区七ツ新屋)に庵原工場を新設
- 昭和59年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 昭和59年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(平成18年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 昭和59年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、平成15年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 平成元年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 平成2年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 平成3年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 平成4年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョンマシンツールズ・LTD、平成15年9月に社名変更)
- 平成4年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、平成16年5月にラグロWH・GmbH&Co. KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンピュルクに移転)
- 平成7年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp. を設立(旧社名 ハーシュマンCorp.、平成9年9月に社名変更)
- 平成10年12月 清水市長崎(現 静岡市清水区長崎)に富士見工場を新設
- 平成12年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 平成13年4月 中国上海市に現地法人上海星栄精機有限公司を設立
- 平成14年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 平成16年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 平成17年2月 タイ・サムトプラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co., LTDを設立
- 平成19年4月 タイ・アユタヤに現地法人スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co., LTDを設立(旧社名 S&K プレシジョン テクノロジーズ(タイランド)Co., LTD、平成23年1月に社名変更)
- 平成22年2月 スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co., LTDの株式を追加取得し100%子会社化
- 平成23年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo., LTDを設立
- 平成24年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co., LTDを設立
- 平成27年2月 米国カリフォルニアに現地法人スタークラウドサービス・INCを設立

3 【事業の内容】

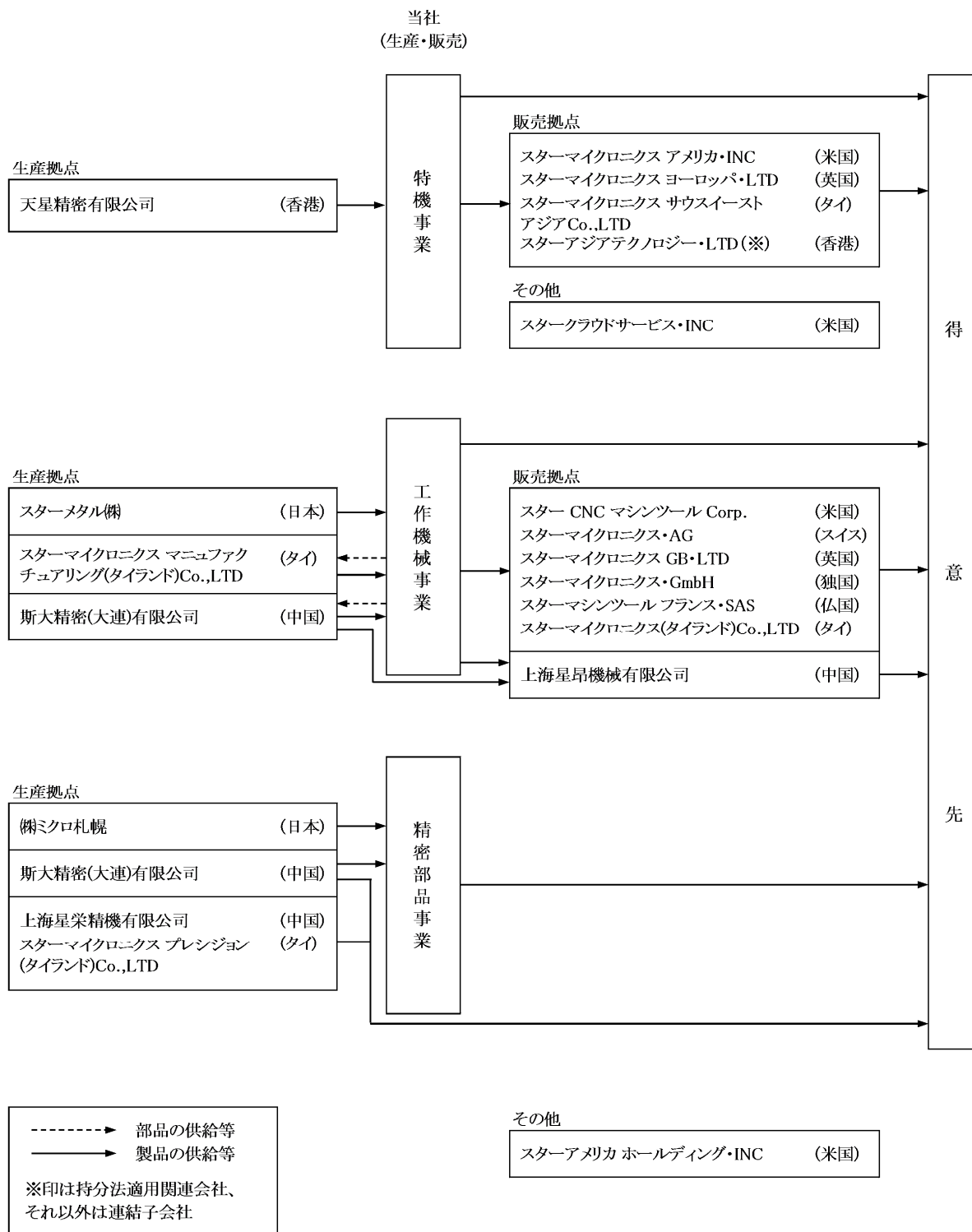
当社グループは、当社、子会社19社および関連会社4社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

特機事業	生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。製造された製品は当社が仕入れ、販売は当社と米国、英国、タイにある販売子会社が行っております。
工作機械事業	生産活動は、当社と斯大精密(大連)有限公司、スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。製造された製品は主に当社が仕入れ、販売は当社と米国、欧州、中国、タイにある販売子会社が行っております。
精密部品事業	生産活動は、当社と斯大精密(大連)有限公司、上海星榮精機有限公司、スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co.,LTD、(株)マイクロ札幌が行っております。販売は当社と海外の子会社がそれぞれ行っております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター カードリーダーライター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD 天星精密有限公司 スタークラウドサービス・INC
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTD スターメタル(株) 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD
精密部品事業	腕時計部品 自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品	(株)マイクロ札幌 斯大精密(大連)有限公司 上海星榮精機有限公司 スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co.,LTD

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。



(注) その他に区分された業務等につきましては、セグメント情報において、その内容に応じて各事業に振り分けをしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ()内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注) 2、3	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	1	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	1	1	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co., LTD	タイ バンコク	千タイ バーツ 2,000	特機製品の販売	100 (51)	1	2	—	当社製品 の販売	—
天星精密有限公司 (注) 2	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	1	—	—	当社製品 の製造	有
スタークラウドサービス・ INC	米国 カリフォルニア	米ドル 50	クラウド関連サー ビスの提供	100	2	1	有	—	—
スター CNC マシンツール Corp. (注) 2、3	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	1	1	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス・ AG	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービーシャー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス・ GmbH (注) 2、3	独国 ノイエン ビュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	1	—	—	当社製品 の販売	—
上海星昂機械有限公司	中国上海市	千人民元 2,482	工作機械製品の 販売	100	1	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス (タイランド)Co., LTD	タイ サムトラカーン	千タイ バーツ 6,000	工作機械製品の 販売	49	1	2	—	当社製品 の販売	—
スターメタル㈱	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	2	—	—	当社製品 の製造	有
斯大精密(大連)有限公司 (注) 2	中国大連市	千米ドル 67,885	工作機械製品・精 密部品の製造	100	2	1	—	当社製品 の製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co., LTD (注) 2	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ バーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	2	1	有	当社製品 の製造	有
㈱マイクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	精密部品の製造	100	2	—	有	当社製品 の製造	有
上海星榮精機有限公司	中国上海市	千人民元 21,520	精密部品の製造	60	2	2	—	—	—
スターマイクロニクス プ レシジョン(タイランド) Co., LTD	タイ アユタヤ	千タイ バーツ 120,000	精密部品の製造	100	1	2	有	—	有
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の持株会社	100	2	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 9,600	特機製品の販売	20.8	—	1	—	当社製品 の販売	—

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 特定子会社であります。
- 3 スターマイクロニクス アメリカ・INC、スター CNC マシンツール Corp. およびスターマイクロニクス・GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	スターマイクロニクス アメリカ・INC	スター CNC マシン ツール Corp.	スターマイクロニクス ・GmbH
売上高 (千円)	5,795,281	7,832,829	7,278,330
経常利益 (千円)	168,172	1,014,318	517,696
当期純利益 (千円)	99,005	608,898	372,713
純資産額 (千円)	1,951,464	4,579,827	2,980,370
総資産額 (千円)	3,185,812	6,164,294	5,530,389

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
特機事業	261	(12)
工作機械事業	988	(81)
精密部品事業	587	(60)
全社（共通）	126	(4)
合計	1,962	(157)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
558 (52)	42.8	19.8	7,630

セグメントの名称	従業員数（名）	
特機事業	157	(12)
工作機械事業	219	(19)
精密部品事業	56	(17)
全社（共通）	126	(4)
合計	558	(52)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の（ ）書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、平成28年2月29日現在の組合員数は437名であります。

また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、米国経済は回復基調で推移し、欧州も景気は緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、アジアにおいては、中国および東南アジアで成長テンポは鈍化傾向となりました。わが国においては、景気は足取りは重いながらも緩やかな回復が続きました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では、需要は前半は好調に推移しましたが、後半にかけて減少傾向となりました。特機事業におけるPOS関連市場では、米国および欧州ともに需要は伸び悩みました。また、精密部品に関連する市場では、時計部品の需要が好調に推移しました。

なお、当連結会計年度における為替レートは、前期に比べ米ドルは円安水準で、ユーロは円高水準で推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、工作機械の販売が増加したことに加え、円安の効果もあり、544億5千7百万円(前期比6.9%増)となりました。利益につきましては、営業利益は57億3千5百万円(同4.7%増)となりましたが、経常利益は、営業外で8億8千万円の為替差損が発生したことなどから52億6百万円(同15.4%減)、当期純利益は37億2千万円(同20.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、円安の効果があったものの、米国市場は販売代理店の在庫調整の影響を受け、売上は微増に留まりました。また、欧州市場は市況の回復ペースが鈍かったことで、売上は前期並みとなりました。アジア市場は、中国での販売が伸び悩んだことから売上は減少しました。また、国内市場は、大口案件の販売がなかったことなどにより、売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は113億8千1百万円(前期比1.5%減)、営業利益は、新たな事業の開発費用などが発生したこともあり、15億4千2百万円(同11.3%減)となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場は、医療関連の販売が堅調に推移したことに加え円安の効果もあり、売上は増加しました。欧州市場は、自動車関連などの販売が堅調に推移し、売上は微増となりました。アジア市場は、東アジアを中心に自動車関連の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。国内市場は、後半にかけ政府補助金の一巡による需要減もあり、売上は微減となりました。

以上の結果、当事業の売上高は381億5千万円(前期比10.3%増)、営業利益は58億4千3百万円(同8.2%増)と増収増益となりました。

(精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーの販売好調を受け売上は増加しました。非時計部品は、円安の効果があったものの、HDD部品の販売の落ち込みなどにより、売上は微減となりました。

以上の結果、当事業の売上高は49億2千6百万円(前期比2.1%増)となりましたが、営業利益は5億9千3百万円(同14.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動で31億6百万円の収入となったものの、投資活動で10億7千3百万円の支出、財務活動で21億7千9百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ4億4千3百万円減少の148億6千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前当期純利益や減価償却費などがあったものの、たな卸資産の増加や仕入債務の減少に加え、法人税等の支払いなどにより、31億6百万円の収入(前期は43億2千6百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出があったものの、投資有価証券の売却による収入や短期投資の減少などがあり、10億7千3百万円の支出(前期は25億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、21億7千9百万円の支出(前期は15億6千8百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
特機事業	10,834,805	△15.0
工作機械事業	41,064,001	9.9
精密部品事業	4,885,676	△1.3
合計	56,784,482	3.1

- (注) 1 金額は消費税等抜販売価格で算定しております。
2 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが156,782千円含まれております。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
特機事業	11,381,236	△1.5
工作機械事業	38,150,318	10.3
精密部品事業	4,926,411	2.1
合計	54,457,966	6.9

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境は、米国経済は、堅調な成長が期待されますが、中国をはじめとする新興国では景気減速が懸念されるなど、全体では先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは従来の方針のとおり、成長産業に身を置きながら収益性を重視し、得意分野のなかで確固たる地位を築くべく、引き続きグローバルニッチ戦略を進めてまいります。そして、事業環境の変化に対応し、業績の向上に向けて前進するために、市場ニーズに合った高付加価値製品を開発するとともに最適な生産体制を整え、欧米市場での地位を確保しつつ新興国市場においても積極的な販売活動を展開してまいります。また、新規事業領域への進出を目指し、研究開発活動にも注力してまいります。

事業別では、特機事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末を利用した決済システム(モバイルPOS)に対応したプリンターのさらなる販売拡大を目指すとともに、新製品の開発も引き続き強化してまいります。また、米国の子会社を中心にクラウドを活用した新しいビジネスモデルの構築を進めてまいります。工作機械事業につきましては、販売面では、主力の欧米市場に軸足を置きながらも、中国をはじめとした成長が見込まれるアジア地域での市場開拓を図ってまいります。また、事業領域拡大のために主軸固定型自動旋盤のシリーズ化を進めるとともに、開発のスピードアップと生産リードタイムの短縮に向け、新たな設計・生産方式の導入を目指してまいります。精密部品事業につきましては、非時計分野の高付加価値部品を伸ばしていくことで、成長性を追求してまいります。また、国内外合わせて5つの生産拠点のネットワークを積極的に生かし、新規顧客の獲得や新規部品の受注拡大につなげてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、その需要は販売先の景気動向の影響を受けます。特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要に大きく影響を受けやすい業界であります。各事業とも、景気サイクルの影響を受けにくい体質になるべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気変動により業績が変動する可能性があります。

②生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。また、そこでの生産品目も当社グループが扱う全ての事業にわたっており、何らかのトラブルの発生や規制などがされた場合、生産活動および製品の供給に大きな影響を与える可能性があります。

③価格競争

当社グループは、企業向けの設備から消費者向け製品用の構成部品まで幅広く取り扱っておりますが、多くの製品で競合メーカーの台頭などにより厳しい価格競争を迫られております。そのため、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、急激な価格競争になれば収益性やシェアの低下などの可能性があります。

④為替

当社グループは、グローバルに事業を展開し、生産および販売の多くを海外に依存しております。そのため、海外生産の拡大や為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替の動きにより業績が変動する可能性があります。

⑤地震等による自然災害

当社は、生産拠点の多くは海外にあります。当社が本社および国内工場を構える静岡県は、東海地震の発生が予想されている地域であり、東海地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、復旧にかかる費用などで業績および財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれら周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥その他

当社グループは、主に日本、中国およびタイで生産し全世界で販売しておりますが、各国での貿易摩擦の発生や内国産業保護などによる関税をはじめとする輸出入の規制、環境問題、その他様々な公的規制、また品質問題、特許紛争などが起こった場合、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、新規事業分野の製品開発や全社の技術レベル向上を総合的に行う研究開発部門と、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発を担当する各事業の開発部門から構成されております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は20億5百万円であります。

(R&Dセンター)

R&Dセンターでは、事業化を目指した新規事業分野の製品開発と、各事業の技術支援活動に取り組んでおります。

新規事業分野の製品開発では、今後成長が期待される環境発電分野と介護分野への展開を視野に入れ、長年培ってきた小型化技術、電磁誘導技術、音響関連技術を生かしたデバイスに回路やソフトウェアの応用技術を加えた高付加価値製品の開発を目指しております。

当期は、微弱な振動を電力に変換する小型振動発電ユニットにセンサーと無線通信機能を付加した電池レスの「振動発電ビーコン」を展示会に参考出展するなど、IoT環境におけるワイヤレスセンサーネットワークという新たな市場向けの製品開発を行ってまいりました。また、大学との共同研究や他企業とのアライアンス強化を行いつつ、独自の技術を活用した小型精密アクチュエーター等、今後成長が期待される新分野の製品開発に取り組んでおります。

各事業に対しては、物理化学分析、CAE、新規生産技術導入で技術支援を行うほか、製品品質を確保するための試験や評価等、品質技術面からの支援も行うなど、全社の技術および品質レベル向上を推進する役割を果たしております。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は6億2千万円であります。

(特機事業)

当期は、モバイルPOS市場に向けて、2インチサーマルプリンターとキャッシュドロアー(金銭収納・引出機器)を一体化した新製品「mPOP」や、無線LAN通信機能を搭載した3インチサーマルプリンターの新製品「TSP100IIIW」、電子レシートサービス「ALLReceipts」などを開発しました。

「mPOP」は、デザイン性と機能性を追求した製品で、サーマルプリンターとキャッシュドロアーの一体型製品としては最小の設置面積で、高級感のあるカラーと美しい外観形状が特長です。機能面では、モーター駆動でキャッシュドロアーを開くことで静音性を確保し、ホスト機器(タブレット端末やPC等)とのインターフェースは、ワイヤレス通信のBluetoothと有線接続のUSBをサポートしています。また、外部機器への給電やバーコードスキャナー等の接続が可能なAタイプのUSBポートも装備しました。さらに新機能として、印刷したレシート用紙が丸まることを防止するデカール機能を搭載したほか、設定が簡単に行える専用ユーティリティアプリケーションを備えています。

「TSP100IIIW」は、累計販売数120万台のTSP100シリーズの最新モデルで、「多機能ユーティリティ、オールインワンパッケージ」という従来機のコセプトを継承しつつ、シリーズ初となる無線LAN通信を可能とし、無線ルーターやアクセスポイントと容易に接続が可能なWPS※にも対応しました。さらに、同シリーズでは最速の印字スピード(250mm/s)を実現し、デカール機能の搭載や、タブレット端末等のモバイル機器充電用の5VのUSBポートを装備しております。また、ソフトウェア面では、当社プリンター向けの「StarIO SDK」は、これまでiOSおよびAndroid端末向けでしたが、今回Windows10用を開発し、様々なデバイスに対応できるよう進化させております。

「ALLReceipts」は、当社プリンターを介してクラウド上にレシートデータを保管する中小規模店舗向け電子レシートサービスです。従来までの同様のサービスと異なり、店舗側では高価な専用機が不要なほか、顧客側でもE-mailアドレス等の個人情報の登録を行わずに当社プリンターとスマートフォン用専用アプリケーションで、同等のサービスを受けることを可能にしました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は6億8千6百万円であります。

※WPS: Wi-Fi Protected Setupと言われ、無線LAN同士の接続を容易に行うための規格

(工作機械事業)

当期は、自動車・油空圧・一般機械分野の大径複雑形状部品加工をターゲットに「SR-38 typeB」を開発しました。

「SR-38 typeB」の最大加工径は38mmで、直線制御軸7軸・主軸回転制御軸2軸、さらに工具旋回制御軸(B軸)を付加し、合計10軸制御です。正面加工用の刃物台は、ガイドブッシュを取り囲むように配置された均等荷重クロスガイド構造の門型刃物台を採用しています。この門型刃物台の奥側工具ホルダーには、単独でX軸制御することが可能なバランスカット機構を搭載し、大径素材からの切り込み量が多い外径切削を行う場合でも、粗加工と仕上げ加工の同時加工により加工時間を短縮することが可能です。また、プログラムによる自在な角度制御が可能なB軸制御付き回転工具ユニットを搭載し、斜め穴などの傾斜面加工を可能にし、多彩な加工バリエーションを実現しています。さらに、背面加工用にY軸制御付き8軸型ユニットを搭載しました。背面側の加工能力を拡充し、正面と背面での効率的な工程分割および同時加工を可能にすることで、加工時間の短縮を図りました。

制御面では、当社独自の制御方式「スターモーションコントロールシステム」により、制御系統間の切り替え時間、工具交換時間などの非切削時間を徹底的に削減し、トータルでのサイクルタイム短縮を実現しています。また、本機はガイドブッシュ仕様とノンガイドブッシュ仕様を切り替えることができます。

高機能機では、主に欧米市場の医療関連で好評の「SV-20」の後継機モデル「SV-20R」を開発しました。

「SV-20R」の最大加工径は20mmで、直線制御軸9軸・主軸回転制御軸2軸に工具先回制御軸(B軸)を加えた合計12軸制御です。正面加工用として、ガイドブッシュを中心に手前側に2軸制御のクシ刃型刃物台を、奥側に3軸制御のタレット型刃物台を配置しました。各々の刃物台を独立制御することで旋削・穴明け・ミリングなどの加工を同時に行うことが可能です。また、背面加工用にはY軸制御付き8軸型ユニットを搭載し、正面と背面での工程分割、同時加工を可能にすることで、加工時間の短縮を図りました。

制御面では、「スターモーションコントロールシステム」を搭載したほか、ガイドブッシュ仕様とノンガイドブッシュ仕様の切り替えも可能です。

ソフトウェアの開発では、市場ニーズをくみ取りながら操作性の改善や機能面や安全面での改良を加えるなど、継続的な改良を主体とした活動を行っております。

また、環境対応への取り組みとして、独自のスター環境適合基準を設け、基準を満足した機種には「ECO」マークを貼り付けているほか、使用部品のRoHS対応率向上や、板金部品の粉体塗装化を積極的に推進しております。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は6億9千8百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、34億9千9百万円増加の544億5千7百万円(前期比6.9%増)となりました。これは、全体に円安の影響を受けるなか、主に工作機械事業の売上が増加したことによるものであります。

セグメントの売上については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、22億3百万円増加の335億5千8百万円(前期比7.0%増)となりました。売上高に対する売上原価の割合は、前期並みの61.6%になりました。

販売費及び一般管理費は、10億3千7百万円増加の151億6千4百万円(前期比7.3%増)となりました。これは主に為替換算の影響や、売上の増加に伴い販売直接費が増加したことなどによるものであります。

③営業利益

営業利益は、売上の増加に伴い2億5千8百万円増加の57億3千5百万円(前期比4.7%増)となり、売上高営業利益率も前期並みの10.5%となりました。

セグメント別では、特機事業は、販売数量の減少を為替で補ったものの、新たな事業の開発費用などが発生したこともあり、営業利益は1億9千7百万円減少の15億4千2百万円(前期比11.3%減)となり、売上高営業利益率は前期の15.1%から13.5%と1.6ポイント低下しました。

工作機械事業は、売上の増加による売上総利益の増加により、販売直接費の増加や為替換算の影響により販売費及び一般管理費が増加したものの、営業利益は4億4千4百万円増加の58億4千3百万円(前期比8.2%増)となり、売上高営業利益率は前期並みの15.3%になりました。

精密部品事業は、主に非時計部品の販売数量が減少したことなどにより、営業利益は9千9百万円減少の5億9千3百万円(前期比14.3%減)となり、売上高営業利益率は前期の14.4%から12.0%と2.4ポイント低下しました。

④営業外損益

営業外損益は、12億2百万円減少の5億2千8百万円(前期は6億7千4百万円の収益)の損失となりました。これは、主に為替差損を計上したことによるものであります。

⑤特別損益

特別損益は、2億1千3百万円改善の1億4千5百万円の収益となりました。これは減損損失などがあつたものの、投資有価証券売却益を計上したことによるものであります。

⑥当期純利益

当期純利益は、9億7千4百万円減少の37億2千万円(前期比20.8%減)となりました。また、1株当たり当期純利益は前期の111円36銭から23円38銭減少の87円98銭に、1株当たり純資産額は前期の1,205円10銭から40円63銭減少の1,164円47銭となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産

資産合計は、678億2千7百万円となり、前期末に比べ24億3千2百万円の減少となりました。これはたな卸資産が増加したものの、投資有価証券や有形固定資産などが減少したことによるものであります。

②負債

負債合計は、176億2千8百万円となり、前期末に比べ7億2千9百万円の減少となりました。これは退職給付に関する会計基準等の適用に伴い退職給付に係る負債が増加したものの、仕入債務が減少したことなどによるものであります。

③純資産

純資産合計は、501億9千9百万円となり、前期末に比べ17億3百万円の減少となりました。これは為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額に加えその他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額22億7千5百万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	257百万円
工作機械事業	1,133
精密部品事業	625
全社(共通)	258
計	2,275

主な内容は、工作機械事業における生産設備、精密部品事業における国内工場の拡張や生産設備のほか、特機事業における新製品用の金型などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡市駿河区)	全社	その他設備	451,705	4,607	11,658	240,492 (6,155)	34,029	742,494	126 [4]
庵原工場 (静岡市清水区)	特機	その他設備	313,751	15,753	20,254	583,253 (8,075)	1,922	934,936	157 [12]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全 社	生産設備等	797,212	630,130	64,264	602,346 (74,280)	16,357	2,110,312	219 [19]
富士見工場 (静岡市清水区)	精密部品	生産設備等	388,048	254,812	37,601	132,603 (3,466)	—	813,066	56 [17]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機 械、精密部品	生産設備等	75,516	114,173	79,258	512,909 (31,266)	—	781,856	— [—]

(2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)2	工作機械	生産設備等	172,240 [68,610]	95,049 [686]	3,417 [8,892]	— [317,752] (19,607)	—	270,706 [395,941]	32 [9]
㈱ミクロ札幌 (北海道石狩市) (注)2	精密部品	生産設備等	420,782 [6,905]	7,622 [112,906]	3,050 [7,142]	— [195,157] (11,658)	—	431,456 [322,111]	36 [28]

(3) 在外子会社

平成28年2月29日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
天星精密有限公司 (香港) (注) 2	特機	生産設備等	—	67 [579]	1,663 [63,223]	— (—)	—	1,730 [63,803]	9 [—]
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械、精 密部品	生産設備等	457,938	1,103,990	390,756	— (—)	—	1,952,685	564 [63]
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	1,927,719	731,446	208,687	292,254 (96,000)	—	3,160,107	157 [—]
上海星榮精機有限公司 (中国上海市)	精密部品	生産設備等	—	220,108	979	— (—)	—	221,088	159 [—]
スターマイクロニクス プレジジョン(タイランド) Co.,LTD (タイ・アユタヤ)	精密部品	生産設備等	415,863	811,639	4,958	136,599 (14,212)	—	1,369,061	138 [—]

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 帳簿価額のうち [] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数欄の [] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。

6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社庵原工場 (静岡市清水区)	特機	生産設備等	245	7	自己資金	平成28年 2月	平成29年 2月	生産能力に 大きな変動 はない
当社菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械	生産設備等	891	—	自己資金	平成28年 3月	平成29年 2月	生産能力に 大きな変動 はない
当社富士見工場 (静岡市清水区)	精密部品	生産設備等	406	3	自己資金	平成28年 2月	平成29年 2月	生産能力に 大きな変動 はない

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,033,234	47,033,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,033,234	47,033,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

①第5回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	110(注)1	110(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000(注)2	11,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 935(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

②第6回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	220(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)2	22,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 827(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月30日～ 平成30年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 827 資本組入額 414	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

③第7回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,513(注)1	1,513(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,300(注)2	151,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,119(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日～ 平成31年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,119 資本組入額 560	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

④第8回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,810(注)1	1,810(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	181,000(注)2	181,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,466(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,466 資本組入額 733	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

⑤第9回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,520(注)1	1,520(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152,000(注)2	152,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,203(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月30日～ 平成33年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 1,102	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

⑥第1回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	210(注)1	210(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000(注)2	21,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月9日～ 平成56年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,210(注)7 資本組入額 605	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

⑦第2回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	171(注)1	171(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,100(注)2	17,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日～ 平成57年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,996(注)7 資本組入額 998	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。

2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
 - ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使できる期間
行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

7 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

8 ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

9 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記(注)8に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

- (イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月20日 (注)	△3,000,000	48,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517
平成23年10月31日 (注)	△1,000,000	47,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	40	174	145	9	9,185	9,588	—
所有株式数 (単元)	—	156,759	3,615	46,319	102,683	72	160,453	469,901	43,134
所有株式数の 割合(%)	—	33.36	0.77	9.86	21.85	0.02	34.14	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式4,713,213株は「個人その他」に47,132単元、「単元未満株式の状況」に13株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	3,825	8.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	3,616	7.69
シチズンホールディングス株式 会社	東京都西東京市田無町 6-1-12	2,058	4.38
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町 1-10 (東京都港区浜松町 2-11-3)	1,582	3.36
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町 1-5-5 (東京都中央区晴海 1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,348	2.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3-11-1)	1,014	2.16
リズム時計工業株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1-299-12	1,006	2.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	879	1.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1-8-11	827	1.76
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	698	1.48
計	—	16,856	35.84

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,825千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,616千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	827千株

2 平成27年8月20日付で三井住友信託銀行株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
三井住友信託銀行株式会社	1,279千株	2.72%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	386千株	0.82%
日興アセットマネジメント株式会社	731千株	1.56%
	2,397千株	5.10%

- 3 平成27年10月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	56千株	0.12%
三菱UFJ信託銀行株式会社	854千株	1.82%
三菱UFJ国際投信株式会社	825千株	1.75%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	51千株	0.11%
三菱UFJアセット・マネジメント（UK）	411千株	0.88%
	2,199千株	4.68%

- 4 平成28年2月22日付で野村証券株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
野村証券株式会社	2千株	0.01%
NOMURA INTERNATIONAL PLC	67千株	0.14%
野村アセットマネジメント株式会社	2,195千株	4.67%
	2,265千株	4.82%

- 5 当社は、自己株式4,713千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.02%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,713,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,276,900	422,769	—
単元未満株式	普通株式 43,134	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,033,234	—	—
総株主の議決権	—	422,769	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,713,200	—	4,713,200	10.02
計	—	4,713,200	—	4,713,200	10.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①第5回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成23年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社従業員 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第6回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年5月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員 計22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③第7回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成25年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④第8回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤第9回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥第1回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年5月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦第2回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧第10回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	(注)6
新株予約権の行使期間	(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)11
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)12

(注) 1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第10回通常型新株予約権とする。

2 新株予約権の総数は、1,680個とする。

3 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の数
 当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) 3名 300個
 当社執行役員 6名 450個
 当社従業員 18名 360個
 当社連結子会社取締役 9名 570個

4 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式168,000株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

5 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 7 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成30年6月29日から平成34年6月28日までとする。
- 8 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
 - ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 9 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 10 ①新株予約権者が上記(注)8による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 12 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)6で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記(注)8に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

上記(注)10に準じて決定する。

13 新株予約権の割当日は、平成28年6月13日とする。

14 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

15 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

16 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。

17 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

⑨第3回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)および上席執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)および当社上席執行役員 計6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

(注) 1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第3回株式報酬型新株予約権とする。

2 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の総数
当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) 3名 230個
上席執行役員 3名 132個

上記の総数は割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式は36,200株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

4 新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価格を基準とした価額を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 6 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成28年6月13日から平成58年6月12日までとする。
ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合には、その前営業日を最終日とする。
- 7 ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 8 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 9 ①新株予約権者が上記(注)7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 10 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 11 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定する。

- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)8に準じて決定する。
- ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。
- 12 新株予約権の割当日は、平成28年6月13日とする。
- 13 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- 14 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- 15 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
- 16 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	929	1,607
当期間における取得自己株式	227	297

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	94,300	89,585	—	—
保有自己株式数 (注) 2	4,713,213	—	4,713,440	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2 当期間における保有自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、配当は株主の皆様への利益還元を重視し、配当性向40%以上を目標にDOE(株主資本配当率)を勘案しながら実施していきたいと考えております。

このような方針の下、当期末の配当につきましては、23円とさせていただきます。これにより、当期の配当金は中間配当の23円とあわせて年間46円と前期に比べ2円増配となりました。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款にて定めておりますが、実際の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用する予定であります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年9月30日 取締役会決議	972,931	23.00
平成28年5月26日 定時株主総会決議	973,360	23.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	958	988	1,422	1,885	2,238
最低(円)	657	647	857	1,115	1,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	1,792	1,696	1,710	1,739	1,597	1,380
最低(円)	1,564	1,400	1,606	1,505	1,259	1,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	佐藤 肇	昭和26年12月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社社長室長 平成5年10月 当社総務部長 平成7年5月 当社取締役 平成7年6月 当社情報システム部長 平成8年8月 当社人事部長 平成11年5月 当社経理部長 平成11年9月 当社管理本部長 平成12年5月 当社電子機器事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成18年5月 当社専務取締役 斯大精密(大連)有限公司董事長 平成21年5月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	105
常務取締役	機械事業部長	田中 博	昭和29年8月6日生	昭和55年8月 当社入社 平成13年6月 当社メカニカル事業本部機械事業部 営業部長 平成16年9月 当社機械事業部第一営業部長 平成18年5月 当社取締役 当社機械事業部次長兼同事業部第一 営業部長 スターマイクロニクス・AG取締役社 長(現任) スターマイクロニクス GB・LTD取締 役社長(現任) 平成19年5月 当社メカニカル事業本部機械事業部長 上海昂機械有限公司董事長(現任) スターマイクロニクス(タイランド) Co., LTD代表取締役社長(現任) 平成20年5月 当社機械事業部長(現任) スター CNC マシンツールCorp. 取締 役社長(現任) 平成24年3月 当社執行役員 平成24年5月 斯大精密(大連)有限公司董事長 平成26年5月 当社常務取締役(現任)	(注)3	13
常務取締役	管理本部長	佐藤 衛	昭和35年1月5日生	昭和59年7月 当社入社 平成16年6月 当社特機事業部営業部長 平成20年5月 当社取締役 当社特機事業部次長兼同事業部営業 部長 平成21年3月 当社特機事業部長兼同事業部営業部長 スターマイクロニクス ヨーロッパ・ LTD取締役社長 平成23年2月 当社特機事業部長 平成23年8月 スターマイクロニクス サウスイース トアジア・Co., LTD代表取締役 平成24年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 平成24年5月 当社管理本部長(現任) 平成26年5月 当社常務取締役(現任)	(注)3	59
取締役		岩崎 清悟	昭和21年10月8日生	昭和44年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社代表取締役 取締役社長 平成23年1月 同社代表取締役 取締役会長(最高経 営責任者(CEO))(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任) 平成27年6月 (株)村上開明堂 社外取締役(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等 委員		堀池 英伸	昭和29年4月15日生	昭和52年4月 ㈱静岡銀行入行 平成12年12月 同行事務統括部事務推進グループ長 平成13年12月 同行呉服町支店営業グループ統括課長 平成16年6月 同行興津支店長 平成17年4月 同行経営企画部BPR-PTグループ長 平成18年6月 同行北安東支店長 平成19年6月 静銀ビジネススクリエイト(㈱取締役常務執行役員) 平成27年5月 当社常勤監査役 平成28年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員		洞江 秀	昭和33年4月21日生	昭和63年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 牧田法律事務所入所 平成3年4月 洞江法律事務所開設 同所長(現任) 平成17年4月 静岡県弁護士会静岡支部幹事長 平成18年4月 静岡県弁護士会平成18年度副会長 平成20年4月 静岡県弁護士会平成20年度副会長 平成21年5月 当社監査役 平成28年4月 静岡県弁護士会平成28年度会長(現任) 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員		杉本 基	昭和36年8月30日生	昭和59年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和62年2月 公認会計士登録 平成9年4月 杉本会計事務所開設 同所長((現任) 平成26年5月 当社監査役 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						179

(注) 1 平成28年5月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役 岩崎 清悟、堀池 英伸、洞江 秀、杉本 基の4氏は、いずれも社外取締役であります。

3 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 所有株式数は平成28年4月30日現在の株式数を記載しております。

6 当社は執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
村上 淳一	上席執行役員 精密部品事業部長
青木 隆之	上席執行役員 特機事業部長
杉浦 啓之	上席執行役員 機械事業部副事業部長
西沢 良和	執行役員 R&Dセンター長
山梨 正人	執行役員 管理本部副本部長兼同本部総務人事部長
笹井 康直	執行役員 機械事業部副事業部長兼同事業部開発部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の持続的な拡大に向け適正かつ効率的な経営に努め、その成果を株主をはじめとするステークホルダーに適切に分配していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

②企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、平成28年5月26日開催の第91期定時株主総会における決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。あわせて、社内取締役を社長以下3名、監査等委員である取締役を含む社外取締役を4名とすることで、取締役会の過半数が社外取締役となりました。経営の監督と執行の役割をこれまで以上に明確化することで、事業戦略の実行スピードを上げていくことを目指しています。

また、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役4名)で構成されており、独立した立場から適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第29条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの基本方針を定めた「スター精密グループ行動憲章」および従業員の行動の基準となる「スター精密グループ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

(ホ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行っております。

③内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査

取締役社長直轄の内部監査部門(5名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。

(ロ) 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

(ハ) 会計監査

当社では、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査等委員は、必要に応じて報告を求めるなど監査法人と密接に連携関係を維持しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、浅野裕史氏、勢志元氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等3名、その他4名であります。

(二) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

④社外取締役

(イ) 人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を4名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

社外取締役の堀池英伸氏は、過去に㈱静岡銀行に勤務しており、同行と当社との間には資金の借入等の取引関係がありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており同行との取引は突出していないこと、ならびに同行の当社に対する持株比率からすると、同行との関係が当社の業務執行等の意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。その他の社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的關係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、社外取締役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

岩崎清悟氏は、静岡ガス㈱の代表取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

堀池英伸氏は、㈱静岡銀行において幅広い業務を経験した後、静銀ビジネスクリエイト㈱の取締役常務執行役員として経営に携わっており、その経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

洞江秀氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、㈱東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

(ハ) 経営の監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

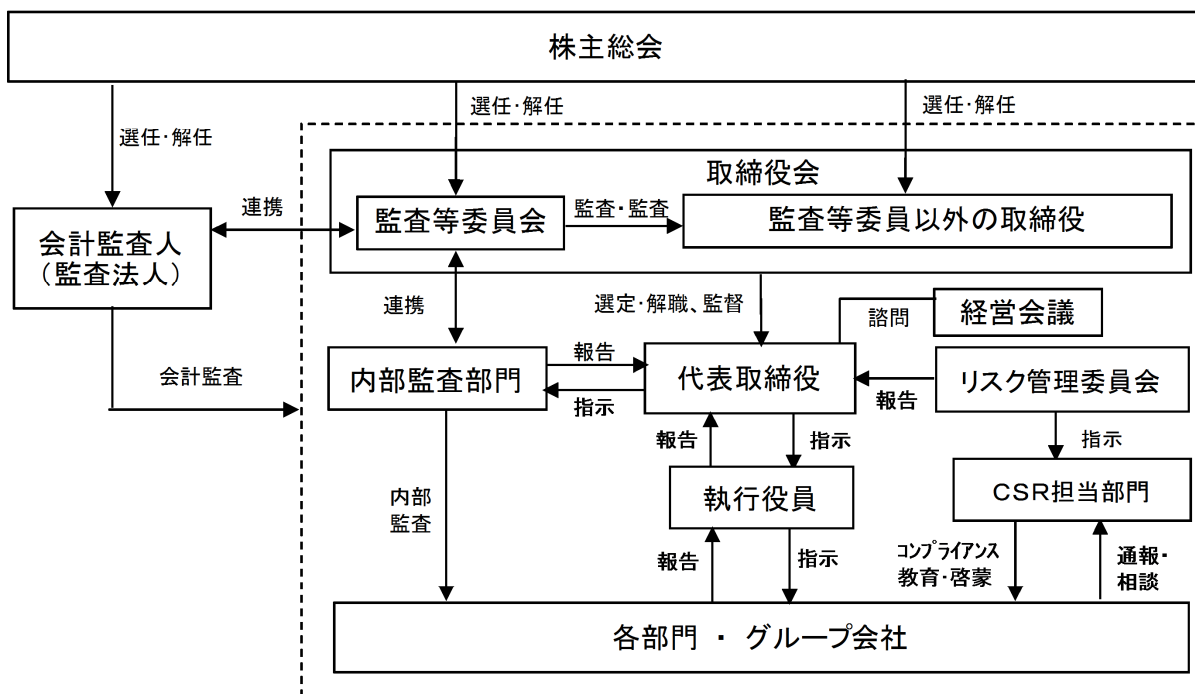
当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年2月末日、中間配当は毎年8月31日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



⑨役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	231	104	52	74	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	21	21	—	—	5

- (注) 1 ストックオプションおよび賞与の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
 2 上記の取締役報酬額には、使用人分兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 平成19年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役2名に対し57百万円を各人の退任時に支給することとしております。

(ロ) 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、会社業績に連動した報酬体系としており、月額報酬としての基本報酬、年次賞与としての取締役賞与および中長期のインセンティブとしてのストック・オプションで構成されております。社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、役位ごとの基準額に基づき会社業績に応じて決定しており、後記の取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

取締役賞与については、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の個別支給額を決定しております。なお、当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、平成29年2月期は次の算

定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)とする。
- ・総支給額は、親会社株主に帰属する当期純利益に2.0%を乗じた額(百万円未満切り捨て)とし、8千万円を上限とする。
- ・個別支給額は、上記に基づき算出された総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに役位ごとの取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する(万円未満切り上げ)。
- ・役位別のポイントは、取締役社長16ポイント、常務取締役10ポイントとする。
- ・個別支給額の端数処理による差額については、取締役社長の支給額から控除する。

ストック・オプションの付与については、中期インセンティブである通常型ストック・オプションおよび長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして2種類の新株予約権を、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対し、年額1億円以内の範囲で役位に応じ割当てております。

⑩株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,468百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	876,576	1,074	当社業務の円滑な運営
シチズンホールディングス(株)	566,927	514	取引関係の維持・強化
カシオ計算機(株)	166,714	349	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,230	160	当社業務の円滑な運営
リズム時計工業(株)	981,000	155	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	518,300	114	当社業務の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	211,109	104	当社業務の円滑な運営
協立電機(株)	17,820	30	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	876,576	724	当社業務の円滑な運営
シチズンホールディングス(株)	566,927	351	取引関係の維持・強化
カシオ計算機(株)	119,747	248	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	518,300	86	当社業務の円滑な運営
協立電機(株)	17,820	22	取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、30百万円を支払っております。

また、当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ コンサルティング株式会社に対して、42百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、32百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び第91期事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,905,540	15,584,766
受取手形及び売掛金	※2 14,807,413	14,148,684
有価証券	300,000	301,160
商品及び製品	10,398,881	11,871,096
仕掛品	3,504,294	3,772,759
原材料及び貯蔵品	2,537,335	2,201,478
繰延税金資産	177,930	231,428
その他	3,021,659	2,365,220
貸倒引当金	△119,671	△109,384
流動資産合計	50,533,385	50,367,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,445,575	16,079,535
減価償却累計額	△9,687,055	△9,899,908
建物及び構築物 (純額)	6,758,519	6,179,627
機械装置及び運搬具	15,294,048	15,514,170
減価償却累計額	△10,800,431	△11,461,764
機械装置及び運搬具 (純額)	4,493,617	4,052,406
工具、器具及び備品	8,033,886	8,311,870
減価償却累計額	△7,101,073	△7,290,340
工具、器具及び備品 (純額)	932,812	1,021,529
土地	3,041,453	2,999,949
リース資産	96,769	121,254
減価償却累計額	△46,527	△67,737
リース資産 (純額)	50,241	53,517
建設仮勘定	32,306	52,713
有形固定資産合計	15,308,950	14,359,743
無形固定資産		
その他	407,851	673,434
無形固定資産合計	407,851	673,434
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,470,071	※1 1,912,419
繰延税金資産	180,441	146,967
その他	※1 360,230	※1 368,213
貸倒引当金	△55	△47
投資その他の資産合計	4,010,687	2,427,552
固定資産合計	19,727,490	17,460,730
資産合計	70,260,875	67,827,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,189,759	4,804,973
電子記録債務	2,990,073	2,511,916
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	17,839	18,148
未払法人税等	514,512	257,059
繰延税金負債	497,108	602,495
賞与引当金	943,414	813,189
その他	4,587,882	4,599,427
流動負債合計	17,740,589	15,607,209
固定負債		
リース債務	34,674	38,838
退職給付に係る負債	121,908	1,725,856
その他	460,986	256,586
固定負債合計	617,569	2,021,281
負債合計	18,358,158	17,628,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,902,532	13,922,484
利益剰余金	27,536,088	27,805,388
自己株式	△4,567,017	△4,479,040
株主資本合計	49,593,542	49,970,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	815,600	182,235
為替換算調整勘定	692,593	1,396
退職給付に係る調整累計額	△214,564	△874,110
その他の包括利益累計額合計	1,293,629	△690,478
新株予約権	85,550	151,832
少数株主持分	929,994	767,323
純資産合計	51,902,717	50,199,448
負債純資産合計	70,260,875	67,827,939

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	50,957,971	54,457,966
売上原価	31,354,594	33,558,349
売上総利益	19,603,376	20,899,617
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,126,719	※1,※2 15,164,309
営業利益	5,476,657	5,735,307
営業外収益		
受取利息	155,889	160,364
受取配当金	46,000	55,354
為替差益	267,809	—
受取賃貸料	104,344	95,102
売電収入	1,775	14,253
雑収入	164,586	93,972
営業外収益合計	740,405	419,047
営業外費用		
支払利息	10,660	14,944
為替差損	—	880,804
賃貸収入原価	43,933	35,525
売電費用	3,520	13,665
雑損失	8,275	3,081
営業外費用合計	66,389	948,020
経常利益	6,150,673	5,206,334
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,251	※3 8,372
投資有価証券売却益	20,129	266,833
特別利益合計	25,380	275,206
特別損失		
固定資産処分損	※4 93,623	※4 31,524
減損損失	—	※5 98,260
特別損失合計	93,623	129,785
税金等調整前当期純利益	6,082,430	5,351,755
法人税、住民税及び事業税	1,432,840	1,457,944
法人税等調整額	△147,069	71,396
法人税等合計	1,285,770	1,529,340
少数株主損益調整前当期純利益	4,796,660	3,822,414
少数株主利益	101,079	101,577
当期純利益	4,695,581	3,720,836

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,796,660	3,822,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337,531	△633,365
為替換算調整勘定	2,730,492	△735,527
退職給付に係る調整額	—	△585,970
持分法適用会社に対する持分相当額	37,450	△45
その他の包括利益合計	※1 3,105,475	※1 △1,954,908
包括利益	7,902,136	1,867,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,704,244	1,810,304
少数株主に係る包括利益	197,891	57,202

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,882,205	24,357,189	△4,688,326	46,273,007
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,721,939	13,882,205	24,357,189	△4,688,326	46,273,007
当期変動額					
剰余金の配当			△1,516,682		△1,516,682
当期純利益			4,695,581		4,695,581
自己株式の取得				△955	△955
自己株式の処分		20,326		122,265	142,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	20,326	3,178,898	121,309	3,320,534
当期末残高	12,721,939	13,902,532	27,536,088	△4,567,017	49,593,542

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	478,068	△1,978,537	—	△1,500,469	54,020	871,385	45,697,944
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	478,068	△1,978,537	—	△1,500,469	54,020	871,385	45,697,944
当期変動額							
剰余金の配当							△1,516,682
当期純利益							4,695,581
自己株式の取得							△955
自己株式の処分							142,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	337,531	2,671,131	△214,564	2,794,098	31,530	58,608	2,884,238
当期変動額合計	337,531	2,671,131	△214,564	2,794,098	31,530	58,608	6,204,773
当期末残高	815,600	692,593	△214,564	1,293,629	85,550	929,994	51,902,717

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,902,532	27,536,088	△4,567,017	49,593,542
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,422,939		△1,422,939
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,721,939	13,902,532	26,113,148	△4,567,017	48,170,603
当期変動額					
剰余金の配当			△2,028,597		△2,028,597
当期純利益			3,720,836		3,720,836
自己株式の取得				△1,607	△1,607
自己株式の処分		19,952		89,585	109,537
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	19,952	1,692,239	87,977	1,800,168
当期末残高	12,721,939	13,922,484	27,805,388	△4,479,040	49,970,771

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	815,600	692,593	△214,564	1,293,629	85,550	929,994	51,902,717
会計方針の変更による 累積的影響額			△73,575	△73,575			△1,496,515
会計方針の変更を反映した 当期首残高	815,600	692,593	△288,139	1,220,053	85,550	929,994	50,406,202
当期変動額							
剰余金の配当							△2,028,597
当期純利益							3,720,836
自己株式の取得							△1,607
自己株式の処分							109,537
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△633,365	△691,197	△585,970	△1,910,532	66,281	△162,670	△2,006,922
当期変動額合計	△633,365	△691,197	△585,970	△1,910,532	66,281	△162,670	△206,753
当期末残高	182,235	1,396	△874,110	△690,478	151,832	767,323	50,199,448

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,082,430	5,351,755
減価償却費	1,924,055	2,274,457
減損損失	—	98,260
投資有価証券売却損益 (△は益)	△27,089	△266,833
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,918	△9,425
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△171,256	△478,340
受取利息及び受取配当金	△201,889	△215,719
支払利息	10,660	14,944
有形固定資産売却損益 (△は益)	△5,251	△8,372
有形固定資産処分損益 (△は益)	71,730	31,524
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,479,596	215,042
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,788,299	△1,652,010
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,648,784	△1,296,289
その他	507,785	594,935
小計	5,564,146	4,653,928
利息及び配当金の受取額	206,220	233,626
利息の支払額	△16,165	△11,056
法人税等の還付額	34,875	157,538
法人税等の支払額	△1,462,819	△1,927,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,326,257	3,106,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額 (△は増加)	△1,379,092	579,752
有価証券の取得による支出	△500,000	△600,000
有価証券の売却による収入	200,000	900,000
有形固定資産の取得による支出	△1,386,264	△2,119,171
有形固定資産の売却による収入	—	26,368
投資有価証券の取得による支出	△131,253	△32,577
投資有価証券の売却による収入	280,554	738,716
定期預金の預入による支出	△923,551	△337,418
定期預金の払戻による収入	1,487,241	244,700
その他	△148,277	△473,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,500,643	△1,073,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△27,430	△22,203
自己株式の取得による支出	△955	△1,607
自己株式の処分による収入	114,556	89,279
配当金の支払額	△1,515,398	△2,025,560
少数株主への配当金の支払額	△139,283	△219,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,568,511	△2,179,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	975,653	△296,577
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,232,756	△443,598
現金及び現金同等物の期首残高	14,080,769	15,313,525
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,313,525	※1 14,869,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において、スタークラウドサービス・INCを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内連結子会社は2月末日、在外連結子会社は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、在外連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額の中の当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,496,515千円増加し、利益剰余金が1,422,939千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ150,059千円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響はそれぞれ当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲したうえで、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「特許収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「特許収入」に表示していた15,515千円は、「雑収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	305,869千円	313,012千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
受取手形	118,354千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給料及び手当	5,350,889千円	5,645,877千円
賞与引当金繰入額	567,887	489,573
退職給付費用	203,818	151,650
貸倒引当金繰入額	△4,650	△9,116

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	1,947,522千円	2,005,272千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
機械装置及び運搬具	2,694千円	4,318千円
工具、器具及び備品	1,093	4,053
建物及び構築物	1,463	－
合計	5,251	8,372

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	42,106千円	13,737千円
工具、器具及び備品	9,710	10,506
機械装置及び運搬具	19,914	7,271
無形固定資産 その他	21,892	7
合計	93,623	31,524

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
中国 大連市	遊休資産	建物及び構築物	98,260

当社グループでは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

上記資産については除却が決定したことにより、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	513,303千円	△562,782千円
組替調整額	△16,618	△266,668
税効果調整前	496,684	△829,451
税効果額	△159,153	196,086
その他有価証券評価差額金	337,531	△633,365
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,730,492	△735,527
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△596,549
組替調整額	—	10,578
退職給付に係る調整額	—	△585,970
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	37,450	△45
その他の包括利益合計	3,105,475	△1,954,908

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,033,234	—	—	47,033,234
自己株式				
普通株式(注)	4,934,661	623	128,700	4,806,584

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加623株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少128,700株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	85,550
	合計	—	—	—	—	—	85,550

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	715,675	17.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	801,006	19.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,055,666	利益剰余金	25.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,033,234	—	—	47,033,234
自己株式				
普通株式(注)	4,806,584	929	94,300	4,713,213

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加929株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少94,300株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	151,832
	合計	—	—	—	—	—	151,832

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,055,666	25.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	972,931	23.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	973,360	利益剰余金	23.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金期末残高	15,905,540千円	15,584,766千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△659,705	△714,839
流動資産 その他	67,690	—
現金及び現金同等物	15,313,525	14,869,927

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年以内	89,187	84,275
1年超	328,312	258,568
合計	417,500	342,844

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の借入金であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために先物為替予約等を利用し、その結果は経営会議に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,905,540	15,905,540	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,807,413	14,807,413	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,373,967	3,373,967	—
資産計	34,086,921	34,086,921	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,189,759	6,189,759	—
(2) 電子記録債務	2,990,073	2,990,073	—
(3) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
負債計	11,179,832	11,179,832	—
デリバティブ取引(※)	△147,631	△147,631	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,584,766	15,584,766	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,148,684	14,148,684	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,784,689	1,784,689	—
資産計	31,518,139	31,518,139	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,804,973	4,804,973	—
(2) 電子記録債務	2,511,916	2,511,916	—
(3) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
負債計	9,316,889	9,316,889	—
デリバティブ取引(※)	160,418	160,418	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の海外子会社が保有する割賦販売による一年超の営業債権の帳簿価額は、合理的に算定された利率により割り引いた現在価値となっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	67,018	70,397
関連会社株式	305,869	313,012
投資事業有限責任組合等への出資	23,216	45,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,905,540	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,663,023	1,144,389	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) 債券(その他)	100,000	400,000	—	—
(4) その他	300,000	—	23,216	—

当連結会計年度 (平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,584,766	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,213,444	935,239	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) 債券(その他)	300,000	—	—	—
(4) その他	—	45,480	—	—

4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,503,246	1,491,636	1,011,609
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	306,070	300,000	6,070
	(3) その他	69,128	28,893	40,235
	小計	2,878,445	1,820,530	1,057,914
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	195,522	195,522	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小計	495,522	495,522	—
	合計	3,373,967	2,316,052	1,057,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額67,018千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額23,216千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	708,884	351,693	357,190
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	301,160	300,000	1,160
(3) その他	50,592	28,893	21,699	
	小計	1,060,637	680,587	380,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	724,051	875,638	△151,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	724,051	875,638	△151,586
合計		1,784,689	1,556,225	228,463

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額70,397千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額45,480千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	80,554	20,129	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	200,000	6,960	—
(3) その他	200,000	—	—
合計	480,554	27,089	—

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	538,716	266,833	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	200,000	4,478	—
(3) その他	900,000	—	—
合計	1,638,716	271,311	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年2月28日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,647,485	—	△48,215	△48,215
	買建	2,667,247	—	△99,416	△99,416
合計		6,314,733	—	△147,631	△147,631

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,910,807	—	207,759	207,759
	買建	1,550,056	—	△47,340	△47,340
合計		5,460,863	—	160,418	160,418

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	8,035,618千円	8,313,508千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,496,515
会計方針の変更を反映した期首残高	8,035,618	9,810,023
勤務費用	282,534	137,306
利息費用	103,880	104,778
数理計算上の差異の発生額	164,974	110,546
退職給付の支払額	△273,748	△400,185
その他	249	△196
退職給付債務の期末残高	8,313,508	9,762,274

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	7,148,591千円	8,191,600千円
期待運用収益	178,714	204,790
数理計算上の差異の発生額	611,594	△486,003
事業主からの拠出額	526,449	526,214
退職給付の支払額	△273,748	△400,185
年金資産の期末残高	8,191,600	8,036,417

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	8,268,499千円	9,716,993千円
年金資産	△8,191,600	△8,036,417
	76,898	1,680,576
非積立型制度の退職給付債務	45,009	45,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,908	1,725,856
退職給付に係る負債	121,908	1,725,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,908	1,725,856

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	282,534千円	137,306千円
利息費用	103,880	104,778
期待運用収益	△178,714	△204,790
数理計算上の差異の費用処理額	△28,131	46,196
過去勤務費用の費用処理額	△35,617	△35,617
確定給付制度に係る退職給付費用	143,951	47,874

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
過去勤務費用	－千円	△35,617千円
数理計算上の差異	－	△550,352
合 計	－	△585,970

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識過去勤務費用	△41,554千円	△5,936千円
未認識数理計算上の差異	329,694	880,046
合 計	288,139	874,110

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
債券	21%	23%
株式	24	20
一般勘定	33	35
その他	22	22
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	1.3%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125,923千円、当連結会計年度139,418千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上原価	2,054	2,087
販売費及び一般管理費	57,511	84,450

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 8名 従業員 13名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 14名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 12名 連結子会社取締役 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 126,000株	普通株式 113,000株	普通株式 192,000株
付与日	平成23年7月4日	平成24年7月2日	平成25年7月5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成23年7月4日～ 平成25年6月30日	平成24年7月2日～ 平成26年6月29日	平成25年7月5日～ 平成27年6月28日
権利行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	平成26年6月30日～ 平成30年6月29日	平成27年6月29日～ 平成31年6月28日

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 執行役員 4名 従業員 18名 連結子会社取締役 9名	取締役 5名 執行役員 3名 従業員 16名 連結子会社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 183,000株	普通株式 154,000株
付与日	平成26年7月15日	平成27年6月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成26年7月15日～ 平成28年6月30日	平成27年6月15日～ 平成29年6月29日
権利行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	平成29年6月30日～ 平成33年6月29日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株
付与日	平成26年6月9日	平成27年6月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成26年6月9日～ 平成27年5月28日	平成27年6月15日～ 平成28年5月26日
権利行使期間	平成26年6月9日～ 平成56年6月8日	平成27年6月15日～ 平成57年6月14日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	190,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	190,000
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	27,000	59,500	—
権利確定	—	—	190,000
権利行使	16,000	37,500	38,700
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	11,000	22,000	151,300

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	183,000	—
付与	—	154,000
失効	2,000	2,000
権利確定	—	—
当連結会計年度末残	181,000	152,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	—	—

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	17,100
失効	—	—
権利確定	—	17,100
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	23,100	—
権利確定	—	17,100
権利行使	2,100	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	21,000	17,100

② 単価情報

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	935	827	1,119
行使時平均株価 (円)	2,013	1,952	1,834
公正な評価単価 (付与日) (円)	254	167	191

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,466	2,203
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	265	407

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,079	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,209	1,995

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第9回通常型新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回通常型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.08%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	44円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.057%

(注) 1 4年間(平成23年6月から平成27年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成27年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第2回株式報酬型新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第2回株式報酬型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	30.24%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	44円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.118%

(注) 1 5年間(平成22年6月から平成27年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成27年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	448,378千円	338,333千円
賞与引当金	306,145	237,288
たな卸資産評価損	233,607	218,488
未実現利益	228,966	138,045
貸倒引当金	18,930	18,859
その他	144,475	121,232
繰延税金資産小計	1,380,503	1,072,247
評価性引当額	△554,692	△427,186
繰延税金資産合計	825,811	645,061
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△1,016,460	△914,739
たな卸資産認定損	△52,542	△45,456
その他	△75,985	△55,932
繰延税金負債合計	△1,144,988	△1,016,128
繰延税金資産(負債)の純額	△319,177	△371,066
(固定の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,368,247	1,061,460
退職給付に係る負債	15,328	269,858
減価償却費	222,165	210,385
投資有価証券評価損	162,689	116,869
減損損失	60,542	50,927
その他	242,405	242,232
繰延税金資産小計	2,071,380	1,951,733
評価性引当額	△1,875,517	△1,797,580
繰延税金資産合計	195,862	154,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△242,314	△46,228
特別償却準備金	△40,336	△31,455
固定資産圧縮積立金	△18,977	△16,737
その他	△27,330	△24,877
繰延税金負債合計	△328,959	△119,298
繰延税金資産(負債)の純額	△133,096	34,854

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	177,930千円	231,428千円
固定資産－繰延税金資産	180,441	146,967
流動負債－繰延税金負債	△497,108	△602,495
固定負債－その他	△313,537	△112,113

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「(固定の部)繰延税金資産」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「(固定の部)繰延税金資産」の「その他」に表示していた257,734千円は、「退職給付に係る負債」15,328千円、「その他」242,405千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
評価性引当額増減	△13.5	△8.0
在外子会社留保利益	4.9	3.1
在外子会社適用税率差異	△6.2	△2.5
未実現利益税効果未認識	△0.6	△0.4
その他	△0.7	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	28.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度から平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンター、カードリーダーライターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。「精密部品事業」は、腕時計部品、自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

この變更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「特機事業」で41,711千円、「工作機械事業」で56,289千円、「精密部品事業」で15,467千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,555,001	34,578,407	4,824,562	50,957,971	—	50,957,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,555,001	34,578,407	4,824,562	50,957,971	—	50,957,971
セグメント利益	1,739,460	5,398,712	692,782	7,830,955	△2,354,298	5,476,657
セグメント資産	9,865,409	42,225,818	8,455,846	60,547,074	9,713,801	70,260,875
その他の項目						
減価償却費	183,604	1,007,351	573,514	1,764,469	159,586	1,924,055
持分法適用会社への投 資額	302,269	—	—	302,269	—	302,269
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	204,385	1,389,005	312,028	1,905,420	199,402	2,104,823

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産などであります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,381,236	38,150,318	4,926,411	54,457,966	—	54,457,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,381,236	38,150,318	4,926,411	54,457,966	—	54,457,966
セグメント利益	1,542,041	5,843,099	593,551	7,978,692	△2,243,385	5,735,307
セグメント資産	9,515,099	42,540,444	7,491,648	59,547,192	8,280,746	67,827,939
その他の項目						
減価償却費	228,663	1,237,256	636,642	2,102,563	171,894	2,274,457
持分法適用会社への投 資額	309,412	—	—	309,412	—	309,412
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	257,476	1,133,069	625,753	2,016,300	258,842	2,275,143

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産などであります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	独国	中国	その他	合計
8,950,734	12,122,941	6,628,818	5,320,416	17,935,060	50,957,971

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
6,560,917	5,208,908	2,422,488	1,116,636	15,308,950

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	独国	中国	その他	合計
8,728,609	12,565,927	7,338,927	6,543,122	19,281,380	54,457,966

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
6,680,207	4,456,980	2,196,203	1,026,351	14,359,743

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位:千円)

	特機事業	工作機械事業	精密部品事業	全社・消去	合計
減損損失	—	64,508	33,752	—	98,260

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 肇	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.24	—	ストック・オブ ションの行使	17,731	—	—
役員	倉前 隆	当社 取締役	(被所有) 直接0.01	—	ストック・オブ ションの行使	11,831	—	—
役員	村上 淳一	当社 取締役	(被所有) 直接0.03	—	ストック・オブ ションの行使	11,996	—	—

(注) 第5回及び第6回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村上 淳一	当社 取締役	(被所有) 直接0.02	—	ストック・オブ ションの行使	11,890	—	—

(注) 第6回及び第7回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	1,205円10銭	1,164円47銭
1株当たり当期純利益	111円36銭	87円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111円05銭	87円69銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、31円81銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ、3円54銭及び3円53銭増加しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,695,581	3,720,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,695,581	3,720,836
普通株式の期中平均株式数(株)	42,167,115	42,289,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	118,245	139,910
(うち新株予約権(株))	(118,245)	(139,910)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回通常型新株予約権(株式の数183,000株)	第9回通常型新株予約権(株式の数152,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,000,000	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,839	18,148	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,674	38,838	—	平成29年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,052,514	2,056,986	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,374	12,854	6,614	2,250

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,335,401	27,173,444	40,152,867	54,457,966
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,099,690	2,734,928	3,945,212	5,351,755
四半期(当期)純利益(千円)	797,885	1,856,495	2,724,005	3,720,836
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.89	43.92	64.43	87.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.89	25.03	20.51	23.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第90期 (平成27年2月28日)	第91期 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,896,799	3,627,701
受取手形	※2 441,446	689,157
売掛金	※1 9,534,313	※1 8,660,133
有価証券	300,000	301,160
商品及び製品	6,226,265	7,913,203
仕掛品	1,654,636	1,576,893
原材料及び貯蔵品	941,568	947,556
前払費用	105,179	51,146
繰延税金資産	448,378	338,333
短期貸付金	※1 267,397	※1 512,916
未収入金	※1 1,876,554	※1 1,675,578
その他	※1 369,150	※1 242,526
貸倒引当金	△195	△187
流動資産合計	26,061,496	26,536,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,165,361	2,034,310
構築物	61,051	55,019
機械及び装置	1,045,498	1,019,371
車両運搬具	2,026	2,530
工具、器具及び備品	206,935	291,823
土地	3,097,777	3,097,777
リース資産	49,322	53,156
建設仮勘定	29,297	13,770
有形固定資産合計	6,657,270	6,567,760
無形固定資産		
ソフトウェア	358,965	620,857
その他	19,966	19,743
無形固定資産合計	378,931	640,601
投資その他の資産		
投資有価証券	3,132,807	1,564,633
関係会社株式	4,161,275	4,284,181
関係会社出資金	9,666,555	9,666,555
長期貸付金	※1 3,323,576	※1 2,865,839
前払年金費用	211,241	—
その他	149,852	152,587
貸倒引当金	△55	△47
投資その他の資産合計	20,645,254	18,533,749
固定資産合計	27,681,456	25,742,111
資産合計	53,742,953	52,278,231

(単位：千円)

	第90期 (平成27年2月28日)	第91期 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,990,073	2,511,916
買掛金	※1 5,667,603	※1 4,196,009
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	17,839	18,148
未払金	※1 588,340	※1 522,637
未払費用	291,042	246,464
未払法人税等	56,834	41,969
前受金	11,841	10,190
預り金	51,151	29,832
前受収益	3,557	3,416
賞与引当金	821,723	677,022
その他	48,215	—
流動負債合計	12,548,222	10,257,606
固定負債		
リース債務	34,674	38,838
繰延税金負債	381,749	99,974
退職給付引当金	—	806,465
その他	128,787	129,801
固定負債合計	545,212	1,075,080
負債合計	13,093,434	11,332,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	13,876,517	13,876,517
その他資本剰余金	26,015	45,967
資本剰余金合計	13,902,532	13,922,484
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	35,508	36,261
特別償却準備金	75,472	67,809
繰越利益剰余金	16,815,714	17,577,805
利益剰余金合計	17,690,912	18,446,093
自己株式	△4,567,017	△4,479,040
株主資本合計	39,748,367	40,611,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	815,600	182,235
評価・換算差額等合計	815,600	182,235
新株予約権	85,550	151,832
純資産合計	40,649,518	40,945,544
負債純資産合計	53,742,953	52,278,231

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第90期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第91期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	※1 33,764,553	※1 33,510,441
売上原価	※1 24,593,996	※1 24,841,085
売上総利益	9,170,557	8,669,355
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,452,918	※1, ※2 7,495,181
営業利益	1,717,639	1,174,174
営業外収益		
受取利息	※1 125,346	※1 125,891
有価証券利息	11,857	9,312
受取配当金	※1 2,855,817	※1 3,178,187
為替差益	320,322	—
受取賃貸料	※1 121,028	※1 109,304
技術指導料	※1 48,926	※1 47,896
売電収入	1,775	14,253
雑収入	94,791	※1 72,879
営業外収益合計	3,579,865	3,557,726
営業外費用		
支払利息	6,236	6,039
為替差損	—	418,218
賃貸収入原価	24,731	21,777
売電費用	3,520	13,665
雑損失	1,752	3,079
営業外費用合計	36,240	462,780
経常利益	5,261,264	4,269,120
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,794	※1 4,939
投資有価証券売却益	20,129	266,833
特別利益合計	21,924	271,773
特別損失		
固定資産処分損	※1 72,927	3,244
特別損失合計	72,927	3,244
税引前当期純利益	5,210,261	4,537,649
法人税、住民税及び事業税	268,000	233,000
法人税等調整額	△90,977	97,931
法人税等合計	177,022	330,931
当期純利益	5,033,239	4,206,717

③【株主資本等変動計算書】

第90期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	13,876,517	5,688	13,882,205	764,216	36,471	—	13,373,668	14,174,356
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,721,939	13,876,517	5,688	13,882,205	764,216	36,471	—	13,373,668	14,174,356
当期変動額									
剰余金の配当								△1,516,682	△1,516,682
当期純利益								5,033,239	5,033,239
固定資産圧縮積立金の取崩						△962		962	—
特別償却準備金の積立							75,472	△75,472	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			20,326	20,326					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	20,326	20,326	—	△962	75,472	3,442,046	3,516,556
当期末残高	12,721,939	13,876,517	26,015	13,902,532	764,216	35,508	75,472	16,815,714	17,690,912

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,688,326	36,090,174	478,068	54,020	36,622,262
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,688,326	36,090,174	478,068	54,020	36,622,262
当期変動額					
剰余金の配当		△1,516,682			△1,516,682
当期純利益		5,033,239			5,033,239
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
自己株式の取得	△955	△955			△955
自己株式の処分	122,265	142,591			142,591
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			337,531	31,530	369,062
当期変動額合計	121,309	3,658,193	337,531	31,530	4,027,255
当期末残高	△4,567,017	39,748,367	815,600	85,550	40,649,518

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	13,876,517	26,015	13,902,532	764,216	35,508	75,472	16,815,714	17,690,912
会計方針の変更による累積的影響額								△1,422,939	△1,422,939
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,721,939	13,876,517	26,015	13,902,532	764,216	35,508	75,472	15,392,775	16,267,973
当期変動額									
剰余金の配当								△2,028,597	△2,028,597
当期純利益								4,206,717	4,206,717
固定資産圧縮積立金の積立						753		△753	—
特別償却準備金の取崩							△7,663	7,663	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			19,952	19,952					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	19,952	19,952	—	753	△7,663	2,185,030	2,178,119
当期末残高	12,721,939	13,876,517	45,967	13,922,484	764,216	36,261	67,809	17,577,805	18,446,093

	株主資本		評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△4,567,017	39,748,367	815,600	85,550	40,649,518
会計方針の変更による累積的影響額		△1,422,939			△1,422,939
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,567,017	38,325,427	815,600	85,550	39,226,578
当期変動額					
剰余金の配当		△2,028,597			△2,028,597
当期純利益		4,206,717			4,206,717
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1,607	△1,607			△1,607
自己株式の処分	89,585	109,537			109,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△633,365	66,281	△567,083
当期変動額合計	87,977	2,286,049	△633,365	66,281	1,718,965
当期末残高	△4,479,040	40,611,476	182,235	151,832	40,945,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当期の期首の退職給付引当金が1,496,515千円増加し、繰越利益剰余金が1,422,939千円減少しております。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ150,059千円増加しております。

なお、当期の1株当たり純資産額が、30円08銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ、3円55銭及び3円54銭増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前期において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「特許収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期の損益計算書において、「営業外収益」の「特許収入」に表示していた15,515千円は、「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第90期 (平成27年2月28日)	第91期 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	7,643,680千円	7,658,163千円
長期金銭債権	3,322,260	2,865,839
短期金銭債務	1,874,683	1,382,874

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。

	第90期 (平成27年2月28日)	第91期 (平成28年2月29日)
受取手形	118,354千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第90期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第91期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	21,327,445千円	20,131,897千円
仕入高	17,098,025	17,126,277
有償支給高	6,697,949	5,992,227
営業取引以外の取引による取引高	3,085,422	3,370,242

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期40%、当期41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期60%、当期59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第90期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第91期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給料及び手当	2,657,228千円	2,612,559千円
福利厚生費	791,690	801,623
運賃及び荷造費	759,646	785,207
賞与引当金繰入額	538,352	442,799
減価償却費	166,531	166,198
退職給付費用	95,982	31,325

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(第91期の貸借対照表計上額は子会社株式4,252,321千円、関連会社株式31,860千円、第90期の貸借対照表計上額は子会社株式4,129,415千円、関連会社株式31,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第90期 (平成27年2月28日)	第91期 (平成28年2月29日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	448,378千円	338,333千円
賞与引当金	286,206	218,881
たな卸資産評価損	162,262	146,820
その他	106,223	61,484
繰延税金資産小計	1,003,071	765,519
評価性引当額	△554,692	△427,186
繰延税金資産合計	448,378	338,333
繰延税金資産(負債)の純額	448,378	338,333
(固定の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,190,888	943,393
退職給付引当金	—	255,416
減価償却費	186,283	181,371
関係会社株式評価損	198,943	180,265
投資有価証券評価損	162,689	116,869
固定資産減損損失	53,962	45,363
その他	171,174	164,895
繰延税金資産小計	1,963,940	1,887,574
評価性引当額	△1,963,940	△1,887,574
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△242,314	△46,228
特別償却準備金	△40,336	△31,455
固定資産圧縮積立金	△18,977	△16,737
前払年金費用	△73,575	—
その他	△6,545	△5,553
繰延税金負債合計	△381,749	△99,974
繰延税金資産(負債)の純額	△381,749	△99,974

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第90期 (平成27年2月28日)	第91期 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.4	△22.9
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	2.6	4.3
評価性引当額の増減	△17.0	△9.4
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	7.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成29年3月1日に開始する事業年度から平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,165,361	80,507	1,117	210,440	2,034,310	6,323,785
	構築物	61,051	2,563	—	8,594	55,019	441,399
	機械及び装置	1,045,498	296,487	2,411	320,204	1,019,371	7,162,487
	車両運搬具	2,026	2,150	—	1,645	2,530	27,089
	工具、器具及び備品	206,935	359,532	1,949	272,694	291,823	5,468,519
	土地	3,097,777	—	—	—	3,097,777	—
	リース資産	49,322	24,700	—	20,867	53,156	65,685
	建設仮勘定	29,297	30,953	46,480	—	13,770	—
	計	6,657,270	796,894	51,958	834,446	6,567,760	19,488,966
無形固定資産	ソフトウェア	358,965	389,658	—	127,766	620,857	—
	その他	19,966	—	—	222	19,743	—
	計	378,931	389,658	—	127,988	640,601	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	250	234	250	234
賞与引当金	821,723	677,022	821,723	677,022

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し（注）	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6F) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6F) 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.star-m.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成27年5月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第91期第1四半期)	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	平成27年7月14日 関東財務局長に提出
	(第91期第2四半期)	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	平成27年10月14日 関東財務局長に提出
	(第91期第3四半期)	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	平成28年1月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書		平成27年5月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第9項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書		平成27年6月1日 関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書		平成28年5月26日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成27年5月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告 書		平成27年6月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スター精密株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年5月13日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長佐藤 肇は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高(連結会社間取引消去後)又は連結総資産(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高又は連結総資産の概ね2/3を上回っている事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。